

【反社会的勢力対応の基本方針】

一般社団法人再エネ推進新電力協議会（以下、「本協議会」といいます。）は、暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団または個人、いわゆる反社会的勢力に対する基本方針を以下の通り定め、業務の適切性および健全性の確保に努めます。

1. 組織としての対応

反社会的勢力による不当要求等には、組織全体として対応します。

2. 外部専門機関との連携

反社会的勢力による不当要求等に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部の専門家機関と緊密に連携します。

3. 取引を含めた一切の関係遮断

反社会的勢力とは取引関係も含めて一切の関係を持ちません。

また、反社会的勢力による不当要求等を断固拒絶します。

4. 有事における民事と刑事の法的対応

反社会的勢力による不当要求等には、民事と刑事の両面から法的対応を行います。

5. 資金提供・裏取引の禁止

反社会的勢力に対する資金提供や事案を隠ぺいするための裏取引は絶対に行いません。

制定：2022年2月9日

[反社会的勢力対応の基本方針についてのお問い合わせ先]

一般社団法人再エネ推進新電力協議会

事務局 反社会的勢力対応の基本方針担当

E-mail：info@reap.or.jp